

お知らせします!

## 衆議院議員総選挙 投開票結果

**衆** 議院議員総選挙(小選挙区・比例代表)が10月22日に行われました。寄居町の投票率は、小選挙区が56.70%、比例代表が56.69%でした。開票結果の概要は、次のとおりです。

### ■小選挙区選出議員選挙(埼玉県第11区)

〈届出順・敬称略〉

氏名 (届出政党)	得票数	
	埼玉県第11区	寄居町
柴岡 ゆうま (日本共産党)	24,624	2,550
今野ともひろ	50,046	3,641
三角そよた (希望の党)	27,387	2,332
小泉りゅうじ	88,290	7,766

### ■問い合わせ／町選挙管理委員会(☎ 581-2121内線181)



寄居警察署からのお知らせ

## 架空請求詐欺 に注意!

**県** 内では、民事訴訟管理センターを名乗り「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題したハガキが個人宛てに多数送付されています。これは「架空請求詐欺」です。このようなハガキが届いても、記載されている電話番号には絶対に電話をしないでください。ハガキには「民事訴訟」「裁判」「差し押さえ」など不安をあおるような言葉が記載されていますが、落ち着いて、まずは寄居警察署にご相談ください。

### ■連絡先／寄居警察署(☎ 581-0110)



### ▼このようなハガキに要注意!

#### 総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知いたしましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されましたことをご通知致します。管理番号(く)322裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち会いの下、給料差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年〇月〇日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞ヶ関〇丁目〇番〇号

取り下げ等のお問合せ窓口 03-xxxx-xxxx

受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

お知らせします!

## 弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について

**国** では、ミサイルが落下する可能性がある場合には、ミサイルに注意が必要な地域を対象に、Jアラート(全国瞬時警報システム)【注1】を使用し、防災行政無線の屋外スピーカー等から警報(特別なサイレン音)およびメッセージを流すほか、携帯電話等に緊急速報メールを配信し、緊急情報をお知らせします。

防災行政無線からメッセージが流れたら、テレビ・ラジオなどの情報にも耳を傾け、その指示に従って落ち着いて行動してください。

## 弾道ミサイル落下時の行動について



### Jアラート

(例)直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

近くの建物の中か  
地下に避難。

(注)できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。

物陰に身を隠すか、  
地面に伏せて頭部を守る。

窓から離れるか、  
窓のない部屋に移動する。

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い室内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

**国民保護ポータルサイト**  
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。  
[http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo\\_manual.html](http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html)

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます

首相官邸ホームページ  
[www.kantei.go.jp/](http://www.kantei.go.jp/)

Twitterアカウント  
首相官邸災害・危機管理情報 @Kantei\_Saigai

### 【注1】Jアラート(全国瞬時警報システム)とは

弾道ミサイル情報、緊急地震情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から送信し、市区町村の防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムで、町では防災行政無線を接続しています。

### ■問い合わせ／自治防災課(☎ 581-2121内線371)